

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

№. 262
2024年
5月号
(5月8日)

- 発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
- 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
- Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
- E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
- 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
- ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>

発行責任者
大瀬敬昭
(事務局長)

ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

チェルノブイリ事故から38年 県原水禁など慰霊碑前で座り込み

1986年のチェルノブイリ原発事故から38年となる4月26日、県原水禁と平和運動センターの呼びかけで、脱原発・エネルギー政策の転換を求める座り込みが48人の参加で平和公園慰霊碑前で行われました。

参加者を前にあいさつした県被団協の箕牧智之さんは、チェルノブイリや福島原発事故を取り上げ「原子力の平和利用と言われてきたが、そこにあるリスクを人類は学ばなければならない」と指摘するとともに、「人類の存亡にかかわることを世界の政治家は認識して頂きたい」と脱原発の必要性を強調しました。また、県原水禁の木原省治常任理事は、「日本では、チェルノブイリのような事故は起こらないと言われたが、フクシマが起こった。放射能による被害は世代を超えて影響していく。核と人類は共存できないことを大きな使命として、当面する課題である島根原発再稼働、上関の原発建設・中間貯蔵施設建設を許さないための活動を強めていこう」と呼びかけました。

そして、県原水禁の秋葉忠利代表委員は、チェルノブイリ事故の半年後、アメリカのレーガン大統領とゴルバチョフ書記長がレイキャビックで会談し、核兵器を全廃しようと合意したことを紹介し、そうした合意に向かう理由を「社会全体の価値観」と説明。

《今後の主な予定》

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| 5月17～19日 | 復帰52年、第47回沖縄平和行進（沖縄） |
| 5月23日（木） | 狭山事件の再審を求める市民集会（日比谷野音） |
| 5月24日（金） | 被爆2世裁判（広島高裁） |
| 5月24日（金） | 原水禁大会第2回実行委員会（東京・連合会館） |
| 5月27～29日 | 県原水禁「福島原発視察」（福島） |
| 5月31～6月1日 | 平和友好祭第35回ヒロシマの旅（アステールプラザ） |
| 6月15～16日 | 第27代高校生平和大使結団式（アステールプラザ） |
| 6月6日（木） | 被爆79周年原水禁大会第1回県実行委員会（自治労会館） |

「1970年代後半から80年代にかけて世界的に高まっていた世界的な世論を背景に、ソ連もアメリカも民意を反映しようとなっていた」と話されました。

その上で、「(当時は)軍産複合体の壁で実現できなかったが、私たちはまだ生存している」「日本はまだ、曲がりなりにも民主主義の国」「被爆地広島出身の総理大臣と事あるごとに言っている岸田総理を、広島から動かすために知恵を出し合っていこう」と参加者に呼びかけました。

座り込みは最後に、自治労本部副委員長の榎原研介さんがアピールを読み上げ、全体の拍手で採択。慰霊碑に向かって黙とうし行動を終了しました。また、アピールは岸田首相あてに郵送されました。



「4・26チェルノブイリデー」アピール(案)

チェルノブイリ原発事故から38年がたちました。事故原発は放射性物質の飛散を防ぐための巨大なシェルターに覆われ、いまだ廃炉に向けた具体的なめどが立たないままです。また、ロシアによるウクライナ侵略では、原発が攻撃の標的になる危険性も改めて私たちに示しました。

一方、「チェルノブイリのような事故は起きない」と宣伝され続けた日本でも、2011年3月11日、東京電力福島第一原発でチェルノブイリと同じレベル7の事故が発生しました。13年を経た今も、溶け落ちた核燃料の取り出しは全く手つかずの状態であり、事故を受けて政府が発令した「原子力緊急事態宣言」も未だ解除できていません。

にも関わらず、政府と東京電力は多くの県民・漁業関係者の反対を押し切り、放射能汚染水の海洋放出を強行する一方、原発政策を180度転換し世界でも例のない60年超への運転期間延長など原発の再稼働・推進へと突き進んでいます。

今年1月に発生した能登半島地震は、改めて原発の危険性を明らかにしました。北陸電力志賀原発では、変圧器やモニタリングポストの故障、原子力規制庁の想定を上回る揺れの観測、連動しないとされた断層との連動など、数多くの「想定外」の事態が生じました。

そして何より、原発事故と地震災害という複合災害が発生すれば、道路の寸断や集落の孤立、多くの家屋の倒壊・被災で、屋内退避も避難も困難な状態となり、現在の避難計画では住民の安全を確保できないということが明らかになりました。

この教訓を、原発依存・再稼働への強い警告と受け止め、チェルノブイリやフクシマ、そして世界に広がるヒバクシャの痛みを忘れることなく、改めて脱原発への歩みを進めなければなりません。

「核と人類は共存できない」。新たなヒバクシャを作らせないためには、「核絶対否定」の道しかありません。

私たちは、人類史上はじめて原子爆弾の惨禍を被ったヒロシマから改めて訴えます。

- ◆チェルノブイリ原発事故を忘れてはなりません!
- ◆福島第一原発のような事故を二度と起こさずにはなりません!
- ◆原発の再稼働・新增設への方針転換を許してはなりません!
- ◆新たなヒバクシャを生み出してはなりません!
- ◆全ての核被害者への補償と救済を強く求めます!
- ◆放射能汚染水の「海洋放出」の停止を求めます!
- ◆ノーモアヒバクシャ、ノーモアチェルノブイリ、ノーモアフクシマ

2024年4月26日 4.26チェルノブイリデー座り込み参加者一同

2024 平和といのちと人権を

5.3 ヒロシマ憲法集会開く

憲法施行77年の5月3日、戦争をさせない・9条を壊すな！ヒロシマ総がかり行動の主催で、5.3 憲法集会が広島弁護士会館をメイン会場に、県内6会場をつなぐオンラインで開かれました。



主催者を代表してあいさつした山田延廣共同代表は、「安倍前首相は安保法制を作り、法律で憲法を変えようとした。そして岸田内閣は、自衛隊が米軍の指揮下に入るとともに、軍事費をかつてなく増大させている」と軍事力のかつてない増大へと突き進む岸田内閣を批判しました。その上で、NHKの連続テレビ小説「虎に翼」を紹介しながら、「今の常識が未来では常識であるとは限らない。未来永劫に続くものではない。ドラマのように、黙っていないで頑張ってきた人がいるから今がある。黙っていないで、言いたいことは言うことが大切」と参加者に呼びかけました。

集会の講師はジャーナリストで和光大学名誉教授の竹信三恵子さん。「憲法9条で生活破壊を止めよう—戦争が起きる前に人が死ぬ！」と題して講演されました。

竹信さんはまず、「戦争が始まったらもちろん大変だが、前段として、私たちが生活に使えるはずの重要な公的資金が軍拡に注ぎ込まれていく。私たちの生活を締め上げている。その過程が今また起きようとしている」と提起。具体的には、岸田政権が5年間で43兆円もの軍事費を支出していく点に触れ、「消費税の増税も、それが福祉に使われるなら、少子高齢化の中でやむを得ないという声も出ていた。しかし、税のバケツがあるとすれば、そこに私たちが一生懸命税をつぎ込んでいくが、バケツに穴をあけて、軍拡にお金流れ込んでいく仕組みを作った」と厳しく批判しました。

また、「戦争や軍拡は、戦費のために保育や介護、教育・奨学金、医療、年金などの公的費用を切り縮め、家庭が『自己責任』でその穴を埋めることを求める生活問題」とした上で、国家財政に占める軍事費の比率が、「日清戦争 69.4%、1904年の日露戦争 80%超。その後落ち着くも1937年からまたしても70%近くになり、1941年に76%、1944年80%を超えた」と紹介。「家制度、性差別の強化、生活圧迫予算の3つを組み合わせることで、軍事費をねん出する『お財布』の役割を果たしてきた」と、その背景が説明されました。

その上で、「9条は、単体で意味があるわけではない。私たちが稼ぎ出した富を一般の

人たちの生活の向上に還元するためのさまざまな条項の扇の要として、軍事への公的資金の野放図な拡大への歯止めとして存在する」「狭い意味での軍拡だけでなく、貧困・社会保障を始めとする生活総体の破壊、徴税の意味の大転換として、改憲をとらえるべき」「年金が足りない、介護が不安、奨学金を無償化してほしい、ジェンダー平等、貧困、差別を解決したい、そうした人々のすべては、9条を中心とした戦後憲法の回復に取り組む必要がある」と述べられました。

なお、集会では下記の決議を採択しました。参加者は弁護士会館の200人を始め、自治労会館83人、福山みやび42人など県内6会場で約450人の参加がありました。

ヒロシマ憲法集会決議

今日の憲法集会で私たちは竹信三恵子さんから「憲法9条で生活破壊を止めようー戦争が起きる前に人が死ぬ」ことを学びました。このスローガンを大きく掲げ、戦争を止める、日本を戦争に巻き込ませない、憲法を守り発展させる運動に邁進することを決議します。

世界で戦火が拡大し市民の犠牲が増えています。ガザでウクライナで、とりわけ子どもや女性たちのいのちが奪われています。ヒロシマは即時停戦、市民を殺すな、子どもを殺すなと強く訴えます。

岸田文雄首相は4月10日に発表した日米共同声明で、自衛隊が事実上米軍の指揮統制のもとに置かれることを約束しました。バイデン大統領は、日本の防衛費倍増計画、反撃能力（敵基地攻撃能力）保有、自衛隊の統合作戦司令部設置に賛辞を送っています。日米軍事同盟が一層強化され、戦火がアジアに拡大するとともに米軍の軍事行動に自衛隊が参加する恐れが強まっています。

その一つとして、呉市では海上自衛隊呉基地が日鉄呉製鉄所跡地に拡充され、日本有数の「複合的な防衛拠点」になる計画が持ち上がりました。沖縄や南西諸島に、中国を狙ったミサイルや武器を送る兵站拠点になる動きと連動し、再び軍事基地へと機能が強化されようとしています。広島湾には海田の陸上自衛隊第13旅団、岩国の米軍基地が立地しており、これらが合同して戦争準備の体制を整えようとしています。そのために「戦争法」が制定され、かつ「経済安保法」「重要土地利用規制法」「共謀罪法」「特定機密保護法」という市民への監視強化の悪法もつくられました。これらの悪法を速やかに廃止させましょう。

広島市においても、松井一実市長は、G7サミット直前に米国政府から要請されたパールハーバー「軍事公園」と広島平和記念公園の姉妹公園協定を、市民と議論することもなく米国大使館に出かけて調印しました。また職員研修での教育勅語引用への市民の抗議の声を無視するばかりでなく、ガザの即時停戦を求める声明を発することも拒否しています。

自民党・岸田政権にとって、憲法の平和主義、基本的人権の尊重、国民主権は、戦争できる国づくりの足かせになっています。だからこそ是が非でも改憲したいのです。しかし、いま政治が行うべきことは、アベノミクス失敗による円安物価高と日本の産業力低下によって苦しむ市民の暮らしを守ることです。ミサイルよりも物価対策、少子化対策、教育費無償化など様々な暮らしの課題に正面から向き合うことです。

政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように、「戦争させない！9条壊すな！」の運動を力強く進めていきましょう。